

証券コード 4426

2021年9月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目6番地1
パ ス ロ ジ 株 式 会 社
代表取締役社長 小川 秀治

第22回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月29日（水曜日）午後4時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目6番地1
タキイ東京ビル 7階 当社会議室

3. 目的事項

報告事項 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項

- 第1号議案 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類承認の件
- 第2号議案 剰余金処分の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.passlogy.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症により、当初は企業の設備投資も停滞傾向でありましたが、後半期には持ち直しの動きが見られました。

当社が属するITセキュリティ業界におきましては、前半期においては感染症対策によって喚起され常態化しつつある「テレワーク」、後半期においては省庁をはじめとした政府機関や各業界企業で活発化している「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」によって製品需要が維持されてきました。

このような市場・経営環境の中で、当社の主力製品「PassLogic(パスロジック)」は、業務システムやクラウドサービス内の情報を守るための「不正アクセス防止に最適な本人認証システム」として採用が進み、当事業年度末における提供ID数は前事業年度末に比べ約8.3万ID増加しております。

その結果、当事業年度の売上高は400,122千円(前事業年度比6.2%減)、営業利益は113,571千円(前事業年度比31.4%減)、経常利益は120,749千円(前事業年度比30.9%減)、当期純利益は85,630千円(前事業年度比22.4%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は27,362千円であります。その主な内訳は、市場販売目的のソフトウェアの制作費であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡等

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は、「ITを安全・快適に利用できる社会に」をスローガンに、ITシステムへの不正アクセスを防止する本人認証システムの提供を主な事業としております。当社の主力製品「PassLogic」は、業務システムに向けた本人認証システムのため、企業や団体のIT利用の普及や、技術革新、テレワークをはじめとした生活・業務形態の変化が当社の業績に大きく影響します。

今後の国内IT市場動向及びITセキュリティ業界の動向といたしましては、政府機関や各

業界で活発化しているデジタル・トランスフォーメーションの進行により、情報のデジタル化が進み、頻発するサイバー攻撃から情報を守るために本人認証の重要性が増すものと考えております。

このような業界動向を踏まえ、当社が、当社製品・サービスの開発・提供にあたって認識している経営上の重要課題は以下のとおりであります。

①研究開発

当社の属するソフトウェア業界は技術革新の進捗が早く、革新的な製品・サービスの出現により、業界標準や顧客需要、使用環境の急激な変化が起こる可能性を常にはらんでおります。このような事業環境の中、当社が継続的に事業規模を拡大させていくためには、先端技術の情報収集及び製品への反映を積極的に進めていく必要があり、継続的な研究開発が必要になります。

当社はこれらの顧客需要や、課題に応えるべく、研究開発の強化に取り組んでまいります。

②人材育成

当社が今後成長するにあたっては、研究開発を進めるための優秀な IT 技術者の確保と育成に加え、情報発信及び販売力の強化が重要な課題だと認識しております。

IT 業界における技術者の人材不足も顕在化する中、技術職・営業職を中心に優秀な人材の採用を積極的に進めてまいります。併せて、既存の技術者を育成することによる全体の技術レベルの底上げに取り組んでまいります。

また当社は、従業員のワークライフバランスを重視し、残業ゼロへの取り組みやテレワークを可能とする就業形態の整備、オフィスの設備・機能の充実化等、従業員が能力を最大限に発揮できるよう、勤務体制・組織体制の改善に注力しております。

③市場の変化への対応

デジタル・トランスフォーメーションが進むにつれ、情報セキュリティ対策を疎かにすることが企業価値の毀損を招く可能性があることが広く認知されるようになり、情報セキュリティ対策は企業活動における必須事項であるということが共通認識となりつつあります。さらに、従来は業務システムを社内ネットワーク内に設置することが一般的であった中、クラウド技術の発達により、業務システムのクラウド上への設置や、クラウドサービス（SaaS）の利用といった「クラウドシフト」が発生しています。

また、2020 年初頭より始まった新型コロナウイルス感染症の流行によりテレワークの導入が加速しましたが、2021 年 6 月時点では、その需要も落ち着きを見せつつある状況です。

このような市場の動きによる顧客需要の変化に合わせて、製品・サービスの内容及び提供方法を迅速に適応させることが重要だと認識し、新機能・新規連携製品の追加や新規販売経路の構築に注力してまいります。

④ブランディング

IT サービスの普及と IT 犯罪の増加によって、本人認証は IT ネットワーク社会におけるインフラとして重要な要素となっております。

認証セキュリティ製品・サービスは、効果的なものほど被害に遭わないため、顧客が効果を実感する機会がほとんどなく、また、顧客が導入実績を公表しない傾向にあります。そして、導入に当たっては、開発企業の信用力が求められる製品になります。

そのため、当社製品・サービスの拡販のためには、当社そのものの認知の拡大と、当社製品・サービスの認知度・信頼性の向上のためのブランディング活動に、積極的に取り組む必要があると考えております。

しかし一方で、新型コロナウイルス感染症への対策として、従来は顧客への接点の一つとして大きな効果のあった展示会のあり方も変化が求められているように、当社の情報発信や需要の喚起方法、製品・サービスを必要とする人にアプローチする手法といった面についても見直しが必要となっております。適宜、新たな情報発信手段を検討し、実行してまいります。

⑤海外展開

当社は、社内の技術者のみで開発を行う純国産技術の認証システムの提供企業として、国内企業向けのサービス提供を主体に事業を展開しております。

一方で、インターネットを経由したサービスの提供やデータのやり取りに国境を感じる事は少なくなり、企業が利用するサービスの導入を検討するに際しても、サービス提供企業の国籍が阻害要因になることも少なくなっております。

情報セキュリティ市場の拡大にともない、国内外を問わず認証技術の開発が進む中、海外企業の技術がデファクトスタンダードになる可能性も排除することはできません。

そのような中、当社としても、将来の海外への事業展開を見据え、人材の確保や研究開発に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況

	第19期	第20期	第21期	第22期 (当期)
売上高 (千円)	234,662	300,833	426,360	400,122
経常利益 (千円)	50,884	89,004	174,667	120,749
当期純利益 (千円)	31,194	59,612	110,294	85,630
1株当たり当期純利益 (円)	31円20銭	59円63銭	110円33銭	85円66銭
総資産 (千円)	363,807	417,068	551,193	556,823
純資産 (千円)	184,550	230,258	297,426	361,667
1株当たり純資産 (円)	184円61銭	230円33銭	297円52銭	361円78銭

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年9月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社等はありません。重要な子会社等もありません。

(8) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社はセキュリティソフトウェアの開発・販売を主たる事業としております。

(9) 主要な事業所等 (2021年6月30日現在)

本 社 東京都千代田区神田小川町三丁目26番8

(10) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34 (2)	7	41.7	3.1

(注) 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員 (アルバイト・パートタイマー) であり、最近1年間の平均雇用人員を記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	36,438千円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000 株
(2) 発行済株式の総数 1,000,000 株 (自己株式の 300 株を含む)
(3) 株主数 26 名
(4) 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
小川 秀治	660,900	66.10
小川 美樹子	100,000	10.00
小川 遥香	90,000	9.00
小川 穂波	90,000	9.00
石井 裕一郎	21,500	2.15
下田 敏郎	9,000	0.90
光野 元彦	4,200	0.42
小室 秀夫	4,000	0.40
上西 義行	4,000	0.40
千田 徹	3,200	0.32
吉田 恵子	3,200	0.32
松本 久美子	3,200	0.32

(注) 上記の持株比率は自己株式 300 株を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川 秀治	
取締役 CFO	光野 元彦	
取締役	山口 海	
取締役	石井 裕一郎	芦田・木村国際特許事務所 所属
取締役	吉田 恵子	芝会計事務所 代表
常勤監査役	上西 義行	
監査役	龍神 嘉彦	龍神国際特許事務所 代表
監査役	泉 多枝子	史彩監査法人 パートナー

- (注) 1. 取締役 石井裕一郎氏及び吉田恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 龍神嘉彦氏及び泉多枝子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役石井裕一郎氏及び吉田恵子氏、並びに常勤監査役上西義行氏、社外監査役龍神嘉彦氏及び泉多枝子氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	9,240千円 (3,240千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	2,430千円 (990千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (4名)	11,670千円 (4,230千円)

- (注) 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

いずれの社外役員においても、重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	石井 裕一郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、弁理士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
	吉田 恵子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士及び税理士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	龍神 嘉彦	2020年9月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会10回のうち10回に出席し、弁理士及びニューヨーク州弁護士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
	泉 多枝子	2020年9月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会10回のうち9回に出席し、公認会計士及び税理士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

以 上

貸借対照表

2021年6月30日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	187,446	流 動 負 債	167,286
現 金 及 び 預 金	56,715	1年内返済予定の長期借入金	8,568
売 掛 金	33,462	未 払 金	8,134
前 払 費 用	6,720	未 払 費 用	23,601
預 け 金	89,105	未 払 消 費 税 等	8,039
そ の 他	1,442	前 受 収 益	118,046
固 定 資 産	369,376	そ の 他	896
有 形 固 定 資 産	6,336	固 定 負 債	27,870
建 物	5,492	長 期 借 入 金	27,870
土 地	1,717	負 債 合 計	195,156
減 価 償 却 累 計 額	△873	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	74,049	株 主 資 本	343,776
ソ フ ト ウ エ ア	56,701	資 本 金	100,000
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	17,348	利 益 剰 余 金	244,016
投 資 そ の 他 の 資 産	288,990	利 益 準 備 金	18,997
投 資 有 価 証 券	249,843	そ の 他 利 益 剰 余 金	225,018
差 入 保 証 金	26,353	繰 越 利 益 剰 余 金	225,018
長 期 前 払 費 用	11,729	自 己 株 式	△240
繰 延 税 金 資 産	1,064	評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,890
資 産 合 計	556,823	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,890
		純 資 産 合 計	361,667
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	556,823

損益計算書

(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		400,122
売 上 原 価		102,641
売 上 総 利 益		297,480
販売費及び一般管理費		183,909
営 業 利 益		113,571
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	8,309	
そ の 他	0	8,310
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	226	
支 払 保 証 料	356	
解 約 違 約 金	550	1,132
経 常 利 益		120,749
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,325	10,325
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8,944	
減 損 損 失	152	9,097
税 引 前 当 期 純 利 益		121,978
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,430	
法 人 税 等 調 整 額	5,917	36,347
当 期 純 利 益		85,630

株主資本等変動計算書
(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	100,000	13,498	199,869	213,368	△240	313,128	△15,702	△15,702	297,426
当期変動額									
剰余金の配当		5,498	△60,481	△54,983		△54,983			△54,983
当期純利益			85,630	85,630		85,630			85,630
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							33,593	33,593	33,593
当期変動額合計	—	5,498	25,148	30,647	—	30,647	33,593	33,593	64,240
当期末残高	100,000	18,997	225,018	244,016	△240	343,776	17,890	17,890	361,667

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～23年
----	---------

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年
--------------	----

ソフトウェア(市場販売目的)	3年
----------------	----

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、当事業年度においては、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	1,000,000株
------	------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	300株
------	------

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	54,983千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	55円00銭
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月30日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	41,987千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	42円00銭
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年9月30日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	117 千円
未払賞与	6,397 "
未払賞与に係る社会保険料	954 "
減価償却超過額	1,672 "
資産除去債務	1,192 "
その他	190 "
繰延税金資産合計	<u>10,525 千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△9,461 "</u>
繰延税金負債合計	<u>△9,461 "</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,064 千円</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的な余資は短期的な預金等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、投資有価証券への投資を行っております。また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続に従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

当事業年度（2021年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	56,715	56,715	—
(2)売掛金	33,462	33,462	—
(3)預け金	89,105	89,105	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	249,843	249,843	—
資産計	429,126	429,126	—
(1)1年内返済予定の長期借入金	8,568	8,568	—
(2)未払金	8,134	8,134	—
(3)長期借入金	27,870	27,907	37
負債計	44,572	44,610	37

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2021年6月30日)
差入保証金	26,353

賃貸借物件において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 361円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円66銭 |

監査報告書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年9月13日

パスロジ株式会社 監査役会

常勤監査役	上西 義行	㊞
社外監査役	龍神 嘉彦	㊞
社外監査役	泉 多枝子	㊞

以上

株主総会参考書類

1. 議案に関する参考事項

第1号議案 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項に基づき、当社第22期計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

当社取締役会は、第22期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金42円

総額41,987,400円を利益剰余金から配当いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月30日

第3号議案 定款一部変更の件

本議案は、下記の目的により定款の一部を変更することについて、ご承認をお願いするものであります。

1. 提案の理由

当社は、現在、Moore 至誠監査法人により、東京証券取引所の規則に基づいて監査を受けておりますが、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実と強化を図るため、会計監査人設置会社に移行するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 1 条～第 3 条 (条文省略)</p> <p>第 4 条 (機関の設置)</p> <p>当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会</p> <p>2. 監査役</p> <p>3. 監査役会</p> <p>(新設)</p> <p>第 5 条～第 37 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>第 38 条～第 41 条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 1 条～第 3 条 (現行どおり)</p> <p>第 4 条 (機関の設置)</p> <p>当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会</p> <p>2. 監査役</p> <p>3. 監査役会</p> <p><u>4. 会計監査人</u></p> <p>第 5 条～第 37 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 6 章 会計監査人</u></p> <p><u>(選任方法)</u></p> <p><u>第 38 条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p><u>(任期)</u></p> <p><u>第 39 条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2. 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p><u>(報酬等)</u></p> <p><u>第 40 条 会計監査人の報酬等については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第 41 条～第 44 条 (現行どおり)</p>

第4号議案 会計監査人選任の件

本議案は、「第3号議案 定款一部変更の件」に記載のとおり、会計監査人の設置に伴い、Moore 至誠監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものです。

Moore 至誠監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えられているものと判断したためです。

なお、本議案の内容は、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりです。

名称	Moore 至誠監査法人（モーア シセイ カンサハウジン）
事務所	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
概要	<ul style="list-style-type: none">・ 事務所職員数（2021年6月末日現在）<ul style="list-style-type: none">代表社員 17名社員 2名特定社員 1名公認会計士（非常勤含む） 40名日本公認会計士協会準会員 5名その他職員 3名合計 68名 ・ 沿革<ul style="list-style-type: none">1980年 至誠監査法人が中央区日本橋室町に設立1988年 石渡・西村・中根共同事務所が清新監査法人として法人化1993年 国際会計ネットワーク Moore Stephens（現 Moore Global Network）のメンバーファームとなる2007年 千代田区丸の内（現在地）へ清新監査法人が移転2015年 監査法人啓和会計事務所と清新監査法人が合併2015年 至誠監査法人と清新監査法人が合併、至誠清新監査法人となる2020年 Moore 至誠監査法人に社名変更 ・ Web サイト<ul style="list-style-type: none">https://www.moorehisei.jp/audit/

以上